

真の持続的農業生産システムの構築

二〇二〇年東京五輪では、食材となる農畜産物などに関してロンドン五輪に倣い、GAP認証など持続可能な社会の実現に向けた内容が求められている。長年にわたりGAP活動に関わり、普及に携わってきたキーマンにGAPで問われているのは何かを語ってもらった。

東京五輪で食材調達要件

私たち日本生産者GAP協会ではGAP (Good Agricultural Practices) を「適正農業管理」と訳しています。日本では二〇〇四年に農林水産省消費安全局から「食品安全シーエーピー」の名称で、農産物・食品の安全性を確保する農業生産分野の規則として登場しました。〇八年には農林水産省生産局管轄となった段階で「農業生産工程管理手法」と名前が変わり、一〇年には「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン(以下、農林水産省ガイドライン)」が策定されました。その後、日本政府は農産物の輸出促進のために、これまでのGAPを見直し、国際的に通用する規格にすることを決め(「日本再興戦略」改訂二〇一四)、一五年からその統括部署を、

農林水産省生産局農業環境対策課にしました。

最近の動きで注目を集めているのは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、東京五輪)の事務局である東京五輪競技大会組織委員会が、世界で最も持続可能なオリンピックといわれた二二年のロンドン大会に倣って、東京五輪でもSDGs(持続可能な開発目標)を掲げる持続可能な社会の実現に向けて、農畜水産物の「持続可能性に配慮した調達コード」を定めました。これにより、農場認証(Farm Assurance)の事実上の国際規格である「グローバルGAP認証」はじめ、日本版の農場認証や農林水産省ガイドラインに沿った都道府県の農場確認が東京五輪の原料調達要件とされたのです。裏返せば、これらの基準を満たさない農畜水産物は東京五輪の選手村などには持ち込めない、という厳しい事態になっ

たのです。

一口に「ロンドンに学ぶ」とは言いますが、ロンドン大会で調達基準とされた英国の「レッドトラクター認証」(英国の「Assured Food Standard」が運営し、英国産農畜産物の栽培・飼養から流通・加工・包装・販売までの過程を高い管理基準で認証)は、実は日本の事情と大きく異なります。つまり五輪の原料調達要件に応えるために普及したわけではなく、ロンドン大会が開催されるはるか以前から、英国内の農産物・畜産物の生産農場の七五〇％(耕種、畜種によって異なる)がレッドトラクター認証を取得していたのです。この認証制度の創設者は、英国の農業者団体「NFU(全国農民連合)」です。NFUの会員は一九九〇年代から、農業に対する消費者の信頼を得るために、環境保全や人権保護、食品衛生のコンプライアンス



一般社団法人日本生産者GAP協会 理事長

田上 隆一 Ryuichi Tagami

たがみりゅういち
1951年茨城県生まれ。茨城県関城町農業協同組合、日本農村情報システム協会に勤務後、92年村ネット有限会社を設立。2005年GAI協会(現・日本GAP協会)を創設し理事長に就任。現在、現職ならびに株式会社AGIC代表取締役を兼務。

スに主体的に努めてきました。

このような歴史の重みを十分に理解した上で、日本ではさらにGAPやHACCPの五輪対応と、東京五輪後の農業と食料産業の健全化を確立し、国内外の消費者の信頼性向上に努めなければなりません。民間によるGAP農場認証という国際的な要求事項を避けることなく、日本の実情に合った形での世界的な信頼を取り付ける解決策を考えることが極めて大切なのです。また、GAPの推進は、東京五輪のための農産物調達を目標にするのではなく、東京五輪の開催をきっかけに持続可能な農業の生産体制や事業者としての食品衛生の管理体制を実現し、東京五輪後の持続可能な社会づくりに貢献できるようにする、といった遠大な視点でこの問題を考えるべきです。

欧州の農業とGAP政策

EUの「共通農業政策(CAP)」では、一九八〇年代になると「農業における環境問題は、地域的な課題ではなく、地球的な課題である」ということになり、環境支払いによる生態系の保護、環境脆弱地域への援助規則の制定などさまざまな政策が登場しました。九一年には「硝酸指令」と「作物保護指令」が公布されました。

「硝酸指令」は家畜ふん尿や化学肥料の窒素成分による地下水や湖沼、河川の汚染を、また「作物保護指令」は化学合成農薬の使用に伴う環境汚染を防止することが目的です。EUに加盟する多くの国で環境の脆弱地域を指定して「適正農業規範(Code of Good Agricultural Practices: GAP 規範)」を順守する政策が始まりました。

特に、GATT(関税及び貿易に関する一般協定)ウルグアイ・ラウンド以降にはGAP規範の見直しが行われ、「環境保護・景観維持と両立する農業生産方法に関する規則」が制定されました。EUは、米国や豪州などの農産物輸出国から貿易自由化のために農業政策の根本的な変更を要求され、「マクシヤリー改革」(九二年、EUが大幅な農政改革に踏み切った時に担当していた農業委員の名前にちなんだ)を行うことでGATTウルグアイ・ラウンドが決着したのです。この改革による域内の共通価格の引き下げや農地の休耕は、生産調整や環境保全の目的を持つ半面、農家所得を引き下げるので、農家に対する新たな所得支援策として直接支払いによる「環境支払い」が導入されました。直接支払いと環境規準順守の結合を図るクロスコンプライアンスの導入です。

二〇〇三年のCAP中間見直しでは、「GAPはやって当たり前の時代」と言われ、〇五年以降は、環境にとってプラスのことを奨励する「GAP以上」のGAP規範 環境や景観に対する明らかに「便益」を規定し、直接支払いの要件にしました。政策としてのGAPは、適法農業として「汚染者負担の原則」に立ち、「GAPは農業者としての最低限のマナーである」と表現しています。

このように、近代農業が抱えるマイナスイメージに気付いたEUでGAPの概念が生まれ、GAPを実現するために、一九九九年につくられた補助金体制の中で、農業技術助言システムができました。スペインには「テクニコ(農業技術員)制度」があり、個別農家の一人一人が公認のテクニコによってサポートされる仕組みです。その他の国でも、肥料

や農薬の使用などについて公的な指導員の助言を受けなければならない制度になっています。ちなみに二〇一四年以降の「EUグリーンング」は、「持続可能な農地は、公共の天然資源(市場価格で守られない公共財)であり、この世話を日常業務の一部とする農民の利益を財政的に支援する」という直接支払い政策になっています。

環境保全型農業の目標に

クロスコンプライアンスで事実上義務化されたGAP規範の順守は、農業者の環境保全型農業の目標になり、GAPの実施は二〇〇五年までにほぼ定着しました。それを機に、EU REE P(Euro-Retailer Produce Working Group: 欧州小売業者農産物作業グループ)に参加する企業は、同年から輸入農産物に対して「ユーレップGAP認証(現・グローバルGAP認証)」の取得を条件付けました。これは、見方によっては、巧妙な非関税障壁という国際戦略かもしれませんが、WTO(世界貿易機関)においては、国内農家への生産補助金や輸入農産物への関税では輸入農産物に対抗できなくなっています。しかし、民間レベルで行われている仕入れ基準で、欧州の生産者が当然行っているGAP規準に準ずる農場認証ですから、輸入農産物の仕入れ要件にしても何ら問題がありません。このようにしてグローバルGAP認証はますます普及することになったのです。日本では、〇四年に青森県の「片山りんご株式会社」がユーレップGAP認証を取得したのが最初です。片山りんごは一九九八年にロンドン最大の果物卸売会社EWT社の「SCP(Supplier

Code of Practice) 農場認証検査」を受け、翌年に輸出を開始しました。当時の認証検査費用は、全て買い手側(EWT社)の負担でしたが、二〇〇二年にEWT社から欧州のスーパーマーケットは〇五年一月一日から、最低でもユーレップGAP認証がなければ仕入れないことになった、という通知を受けました。

スーパーのマークス&スペンサーやウェイトローズ、テスコなどでは、独自の農場認証基準で仕入れ先の農場を検査します。

筆者は〇三年にテスコの農場認証規程「ネイチャーズ・チョイス」を入手しましたが、その冒頭に「順守しなければならない」と述べてあるイングラント政府の環境規程である「GAP規程」も入手し、ユーレップGAP認証の取得支援に役立てました。これ以降、農場認証に掛かる費用は全て売り手側(農協や農家)の負担になりました。

二世紀農業に求める環境

第二次世界大戦後、世界の農業は、大規模灌漑^{かんがい}や農作業の機械化、新品種の開発、化学合成農薬と化学肥料の開発などで生産性を向上させ、地球の歴史上、これまでにない爆発的な人口増加に対応してきました。ところが、化学肥料の多投による土壌肥沃度^{ひよく}の低下や硝酸態窒素による地下水・河川水の汚染が地球規模に拡大して、自然環境を破壊していることが分かりました。また、化学農薬の使用を起因とする水系や土壌の汚染、生態系の破壊、農産物の基準値を超えた農薬残留による人への健康被害などの問題が起こってきました。

これらに輪をかけるように、急激なグローバル

化と行き過ぎた経済主義によって健康被害が拡大しています。BSE(牛海綿状脳症)問題、病原性大腸菌O157やサルモネラ菌などを起因とする食中毒事件が広域化し、さらに、劣悪な労働環境や職場での人権侵害などが影響しているのか、故意による食品危害が起こるなど、近代農業や食品産業は、これまで予期しなかった重大な問題を抱えるようになりました。農業生産性の向上という近代農業の「光」は、その「陰」の部分で「環境破壊、資源枯渇、健康被害」というマイナス効果を引き起こしていました(図1)。

将来世代のニーズを満足させる能力を損なうことなく、今日世代のニーズを満足させる社会という持続可能な社会をつくる取り組みには、一九九二年にリオデジャネイロで開催された「国連環境開発会議(地球サミット)」で確認された「環境・経済・社会」という三つのバランスが必要で、GAPは「持続可能な社会づくりに貢献する」という「アジェンダ21」の農業分野の重要な課題です。

英国のGAP規程によれば、「GAPは、自然・資源を保護し、農業と経済が持続できるようにしながら、環境汚染を引き起こす危険性を最小限に抑える行為」です。そして、農業者がよりシンプルに容易に法令を理解し、環境汚染を避ける効果的な措置に役立つガイドブックが「GAP規程」です。

ところが日本ではGAPに関わる言葉の定義が統一されていないために、GAPを語るときに混乱が生じることがあります。そこで「GAP、GAP規程、GAP標準、GAP認証」の概念を図2のように分類すれば理解しやすくなります。

まず、GAPは、適切な(Goodな)農業者の農業

実践や習慣的な行為のことであり、その適切さの根拠を記述したものがGAP規程です。

農業者の農業実践がGAP規程を順守しているかどうかを評価する尺度としてGAP規程(いわゆるチェックリスト)がつくられ、評価の結果が一定のレベルに達していれば、Goodな農場として保証されるのがGAP認証なのです。

適切な農業行為の三原則

本稿ではGAPを適正農業管理と訳して使ってきましたが、GAPのGoodの内容を考えてみると、「Good(適切)はBetter(より良い)でもなければBest(最も良い)でもありません。あえて例えればNot Bad(悪くはない)なのです。自然環境や資源を保護するためには、汚染を引き起こす危険性を最小限に抑えるというGAPの定義からも、GAPは「不適切な行為がない農業」、すなわち適切な農業行為のことなのです。そして、農業行為が「不適切ではない」という条件には適切な農業行為の要素として次の三つが挙げられます。

まずは、法令や科学に基づいていることです。農林水産省ガイドラインは、取り組み事項とそれに関連する法令などをまとめたものであり、それらが科学的知見に基づいて有効な取り組みをすることであると規定しています。

次に予防原則を採っていることです。重大な、あるいは不可逆的な損害の恐れがあるときには、科学的な証拠や因果関係が十分に提示されていない段階でも、「そのリスクを評価して予防的に対策を取らなければならない」という原則です(地球サミットのリオ宣言第一五条)。GAPは、リ

図1 GAPの意味:21世紀農業の実践プログラム

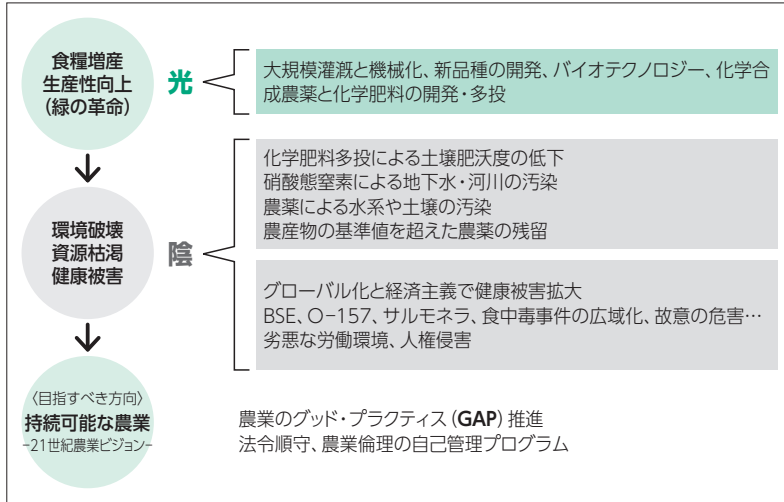


図2 GAPに関する言葉の意味

言葉	英語 GLOBAL G.A.P. IFAの例	意味	説明
GAP 適正農業実践/管理	Good Agricultural Practices	適正農業管理の 行為	農業の行為が適切であること、およびその行為
GAP規範 適正農業実践/管理の規範	Code of Good Agricultural Practices	適正農業管理の 根拠	適切な農業生産の在り方についての基本的な考え方・法律など
GAP規準 適正農業実践/管理の評価基準	Regulations Compliance Criteria Checklist	適正農業管理の 尺度	適切な農業生産で求められる基準としてまとめられたもので、生産者を評価する「物差し」
GAP認証 適正農業実践/管理の認証制度	Integrated Farm Assurance/ Certification	適正農業管理の 保証	適切な農業生産を実践していることを第三者が審査して認証・保証する制度

個々人の利益追求の総和としての社会的利益を目指すという考え方ですが、単なる「利己主義」に陥らず、「全体利益」を保障する唯一のルールが、「他者危害排除の原則」です。

しかし、「人に迷惑を掛けなければ自分の好きにしてよい」という原則は、環境問題や命の問題では極めて弱い倫理規定です。なぜなら、全体にじわじわ進行する環境破壊や食品危害などは「他者への危害」とは見えにくいからです。

農業の価値をどう評価する

GAPという環境保全や衛生管理のための農業活動や行動が、資本主義経済の商品としてはなじみにくい点も問題です。環境や安全に配慮した農業は一般に生産コストが高くなりますが、安いものを求める消費者もいますので、安全に対して「手抜き」が行われるという懸念もあります。

環境問題は、まだ見ぬ未来世代を「他者」として配慮の対象とするのは難しいようで、考えが及ぶのはせいぜい孫世代までであり、数百年後の子孫たちのことを考えて、具体的に適切な実践を今やるのはさらに難しいことです。農林水産省は、GAPを農業者の自主的努力に求めています。農業者がGAPの意義を理解して取り組もうとしても、その行為の成果が得られなければなかなか取り組めませんし、それを持続することができません。一方、EUでは域内の農業振興政策としての農業補助金を、「GAP規範に基づく農場査定」による「環境支払い」「直接支払い」で実施しているため、農業者のGAP規範の順守に対する大きなインセンティブになっています。

農業の生産性向上という目的を最適化する「部分最適」が、環境や生命という大きな地球システムに対して問題を起こしてしまつては、生態系の中でしか生きられない人類の生存という「全体最適」が阻害されます。目先の損得や便・不便にとらわれず、農業問題に対しても長期的・包括的な行動方針をつくり出していかなくてはなりません。

市場価格に守られない公共財としての「環境」のメンテナンスという農業の価値をどのように評価し、真の持続的農業生産システムをいかに構築していくかが今、日本社会に問われています。まさにGAPは、「農業倫理の課題」と言えます。

国際化には周回遅れの食品安全規格

「日本の食品は世界一安全」と、国内農業や食品加工など現場では多くの人が自負してきた。しかし今や海外市場で競争する機会が増え「世界一安全」の明確な裏付けや説明が必要になる。日本は食品安全の国際規格対応に關して周回遅れの現実があり、国際水準に合わせる大きな課題だ。

国際的な承認のスキーム

二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京五輪）の農産物調達コードの中に明記されるなど「GAP（適正農業規範）」という言葉が以前にも増して一般化してきました。

従来の農業現場では、出来上がった産物を検査し、問題が発生してから対処する結果管理が主流でしたが、GAPでは、あらかじめ問題が発生する可能性の高い要因とその対処法を挙げ、問題が発生する前にその要因を排除する工程管理の考え方を取り入れています。

欧米諸国からかなり遅れを取ったとはいえ、このような考え方が広がりを見せていることは、わが国の食品安全を底上げする上で大変喜ばしいことだと思えます。一方で、グローバルGAP、AS



GFSI理事 兼 日本ローカルグループ議長、イオンリテール株式会社商品管理本部グループ品質管理部長

岸 克樹 *Katsuki Kishi*

きし かつき
1969年生まれ。大阪府出身。2004年イオン入社。17年イオンリテール株式会社グループ品質管理部長。16年よりGFSI理事、日本ローカルグループ議長に就任。内閣府消費者委員会食品表示部会委員なども務める。

ではないかと思えます。

本稿では、GFSIにおけるGAPの考え方について紹介したいと思います。

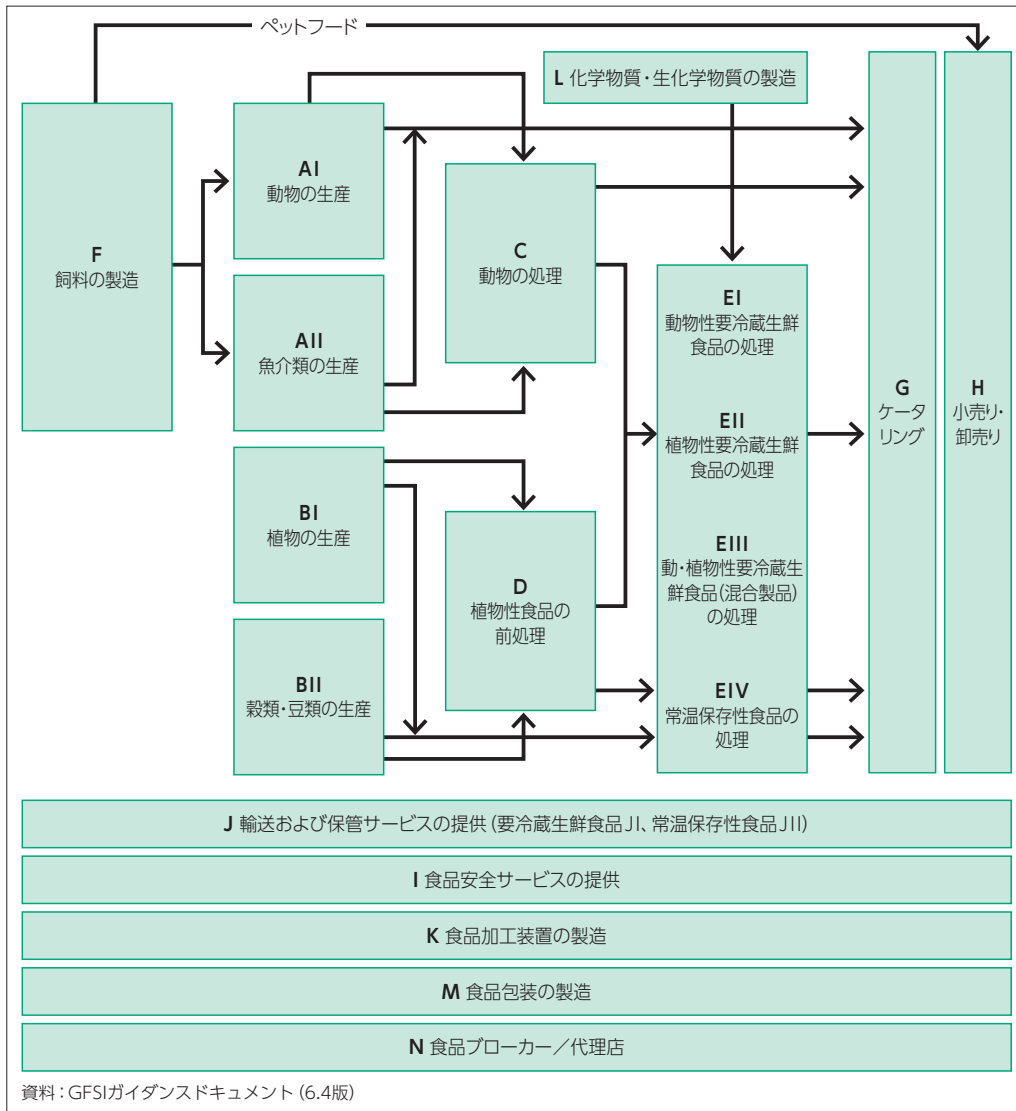
GFSIは、グローバルに展開する七〇カ国、四〇〇社以上の小売業・食品メーカーで構成されるCGF（The Consumer Goods Forum）の下で設立された組織であり、本部はフランス・パリにあります。サプライチェーンを通して食品安全について協働し、知識を交換・共有し、ネットワークを築くためのプラットフォームであり、具体的な活動の一つとして、食品安全に関わる認証制度についてベンチマークを提供しています。

GFSIベンチマークによって承認を受けた認証制度は「GFSI承認スキーム」と呼ばれ、グローバルに通用する食品安全の国際規格として世界中で利用されることとなります。GFSI承

IAGAP、JGAPほか、各自治体や農協単位のGAPなどが多数乱立しており、関係者の混乱を招いているのが現状です。農業従事者は複数の取引先から異なるGAPを求められることもあり、その対応が過大な負担になっているとも言われています。また、これらの規格のうち多くは第三者による審査を受けておらず、運用規則がないなど、国際取引の中で通じる水準にはありません。

私が理事を務めるThe Global Food Safety Initiative（以下、GFSI）では、二〇〇〇年の設立以来、世界に乱立する食品安全マネジメント規格の収斂（しゅうれん）を行ってきました。国境が陸続きである欧米においては、日本に先駆けて、各国ごとに異なる仕組みを収斂させる必要に迫られていたことが背景にあります。欧米からは周回遅れで収斂の必要性に直面しているのが現在の日本の状況

図 GFSIガイドナドキュメント食品サプライチェーンのセクター関係図



認規格の認証を取得している食品工場は全世界で約八万、農場は一五万にも及びます。近年、世界各国でGFSI承認規格認証を取得する企業、取得を求める企業が急増しており、世界展開を目指す日本の食品産業にとっても、GFSI承認規格は無視できない存在になっています。

GFSIがスタートした当時は、四〇〇以上の

食品安全マネジメント規格があり、小売業各社がそれぞれの基準で、取引先メーカーを監査していました。

一九分類の食品安全の対応

GFSIは乱立していた食品安全マネジメント規格を集約するために「ガイドナドキュメント

ト」を作成しました。ガイドナドキュメントには、工場や農場が実施すべき基準に加えて、公平・公正な監査を担保するため、審査認証機関に対するガバナンスや審査員力量の確保など、幅広い要求事項が含まれています。ガイドナドキュメントとの適合性を審査し、クリアした安全規格は科学的根拠に基づいたGFSI承認規格となります。欧州発祥のグローバルGAPや北米発祥のSQF (Sale Quality Food) は、GFSI発足以前から開発が進んでいたものであり、後にベンチマークの審査プロセスを経てGFSI承認規格となりました。ガイドナドキュメントは、常に新しい食品安全課題へ対応するため、専門家グループによる議論を通じて改定作業が行われており、加工・製造セクターは第七版が、GAPに対応する加工・製造セクターは第二版が現在発行されています。

GFSIによる標準化の対象は、農場から食卓まで、食品全ての生産・製造・流通過程に及び、将来的にはGFSI承認規格をあらゆる食品取引で活用できるようにすることを想定しています。

ガイドナドキュメントは図の通り一九に分類されており、そのうち「AI 動物の生産」や「BI 植物の生産」がいわゆるGAPに当たります。

GFSIでは「GAP」という一般名詞はなく、プライマリー（二次産品）またはAIセクター、BIセクターという言葉を使っています。BIセクターの植物の生産に関する規格では、ドイツのケルンに本拠地を置くフードプラス社によって運営されるグローバルGAPが最も普及しています。欧州の小売り事業団体が一九九七年に定めた

農産物の安全基準、手続きがグローバルGAPの起源です。

設立当初はユーレップGAPと呼ばれていましたが、参加会員が世界に広がり、グローバルGAPと改称、現在では世界八〇カ国以上、一〇〇万件を超える認証件数となっています。グローバルGAPでは、食品安全リスク低減以外に、労働安全、環境保全、生態系維持を要求事項として含みますが、このうち食品安全リスク低減のみがGFSI承認のための要求事項であり、労働環境、環境保全、生態系維持は、ベンチマークの対象外です。

グローバルGAPに次いで有力なGFSI承認規格はカナダGAPです。北米の多くの企業で調達先評価のために利用されており、同地域ではグローバルGAPの約三倍のシェアを獲得しています。その他、北米発祥のSQF、プリマスGFSIも、「BI植物の生産」でGFSI承認を取っています。北米ではGAPイコール食品安全の認識が強く、グローバルGAPと対照的です。GFSI承認を受けているGAPといっても、GFSIの守備範囲である食品安全以外は標準化されていません。

国際的な規格統一にねじれ

日本では、イオンが二〇〇二年にユーレップGAPをひな型とした「イオン農産物適正生産規範AGAP」を発行し、プライベートブランドの基準として適用してきました。イオンはその後も取り組みを発展させ、現在はグループのイオンアグリ創造を通じてグローバルGAPを推進しています。同社直営二六農場がこれを取得している他、

委託農場に対して取得支援を行っています。

また、〇六年に一般財団法人日本GAP協会が設立され、JGAPを発効、第三者認証をスタートさせました。現在は大手コンビニエンスストアチェーンなどで採用されています。JGAPでは、過去、グローバルGAPが独自に提供する同等性認証の仕組みを活用してきました。これは、世界各地で展開されているGAPをグローバルGAPの基準に照らして同等と評価されれば、同様の管理がなされていると見なすという制度です。

しかしながら、GFSIではグローバルGAPの同等性認証の仕組みを承認しておらず、結果として、グローバルGAP同等性認証があってもGFSI承認は得られないというねじれが生じています。このような状況を受け、JGAPはグローバルGAP同等性認証の利用から、ASIA GAPを立ち上げ、グローバルGAPから独立してGFSI承認を得る方向へと方針転換しています。規格の統一というGFSIの目的を考えると、承認のハードルは決して低くありません。

つまり、GFSIガイダンスドキュメントの農場基準（監査される側の農場が満たすべき適正農業規範）、運用基準（監査する側の認証機関などが満たすべき要件）との整合を絶対条件とする一方で、なぜ新たにGFSI承認規格に加えるべきであるのか、グローバルGAPなどの他の規格と比べてどのように優位であるのか、といった独自性（存在意義）が必要になってきます。

「日本の農業に適している、日本の農家が活用しやすい」というのは一つの存在意義になり得るかもしれませんが、GFSI承認規格はグローバル

ルに活用されることを前提としているため、日本以外の国でも活用され得る可能性を示す必要があると思います。例えば、水が豊富な日本国内ではあまり問題にならない用水の水質などが、アジアの国々では致命的となるような課題もあります。このように、普遍性と独自性のさじ加減をどのように説明できるかがカギとなってくると思います。申請が予定されている本年末以降、理事会とは独立したベンチマーキング委員会にてガイダンスドキュメントとの比較評価がなされ、最終的に理事会で採否が決定されることとなります。

日本食品は世界一安全が裏目

グローバルGAP、JGAPとは別に、農林水産省では「21世紀新農政2007」において、「二〇一一年度までに野菜・果樹や米麦等の主要な産地（二〇〇〇産地）においてGAP手法の導入を目指す」という目標を掲げ、GAPを積極的に推進する方針を公表しました。具体的には同省で作成した「基礎GAP」などを用いてGAPの普及啓発に努めるとともに、補助事業などにより産地のGAP導入に向けた取り組みの支援を実施してきました。こうした施策の展開などにより、農林水産省の他、都道府県、JAグループ、民間の事業者など、さまざまな主体が策定したGAPが乱立する状況となりました。取り組みごとに多岐にわたる管理点は、言うまでもなくGFSIの要求事項とは全く関係がありません。仮に農業従事者の水準向上に一定の効果があったとしても国際取引には役立たないものです。

繰り返しますが、現在の日本では、GFSI承認規格であるグローバルGAP、GFSI承認規格を目指すJGAP/ASIAGAP、その他の地域GAPが併存する状況にあります。GFSI対応という意味では、わが国は周回遅れの状況にあると言わざるを得ません。

例えば、世界のグローバルGAP取得生産者のうち、アジアは一〇%を占めていますが、日本は〇・二五%にすぎません。GFSIへの関心の低さは、日本の食品は世界一安全であるという認識が原因だと思われれます。確かに日本の食品産業の安全レベルは一定以上であると信じていますが、それを海外の消費者や企業に対して明確に説明できるかという疑問が残ります。

国際市場アクセスへの条件

国内市場で国内競合とシェアを奪い合う時代が終わり、国際市場で多国籍企業と戦う時代へと移っていることは言うまでもありません。品質面で秀でた日本産食品を世界に紹介するためには官・民・消費者の全てが食品安全のグローバル規格対応に向けてパラダイムシフトしなければなりません。

企業においては、何が求められるのでしょうか？ GFSIでは食品安全を非競争分野と位置付けており、味、品質などの競争分野とは明確に区別しています。一方で、わが国においては長らく、食品安全が競争分野と位置付けられ、買手企業の調達基準においては安全と品質とが混然とした独自基準が発展してきた結果、相互の同等性を評価できない状況にあります。各社が、他社とは

違うことを証明する独自基準、こだわりを捨て、他社と同じことを証明するグローバル基準へと、いわば真逆の方向へかじを切ることができるとどうかということが、GAP普及のカギとなります。

次に行政についてですが、農林水産省では輸出拡大の文脈でGAPの普及推進が課題として位置付けられています。東京五輪の調達コード以外にも、今後は例えば、政府調達や学校給食の調達基準としてGAPを採用するなど、省庁横断的な取り組みを進めることで、普及推進を後押しするのではないかと思います。また、前述の通り、地方自治体ごとに運営するGAPの乱立が農業事業者を迷わせ、立ち止まらせる要因としてあります。今後、これらが収斂されていくことを期待します。

生産者の課題として、資金、人材などのリソース不足が挙げられますが、真の課題はそこではないと思います。欧米と比較して均質な言語、人種の日本において、ノウハウは暗黙知として伝承されてきました。このような暗黙知を形式知化することこそGAPへの第一歩であります。これは同時に、後継者不足に悩むわが国の農業を次世代へと継承するための解決策であると思います。

欧米の考え方なので、多少の取っ付きにくさがあることは否定しませんが、「やり始めると思ったよりもやさしかった」「やってよかった」とする生産者が大半であると聞いています。

一般消費者には「国産こそ安全の証」とする認識が強すぎるように思います。国内外の食品事業者を数多く見ていると、これがあまりにも科学的根拠を欠いた思い込みであるというのを痛感します。設備の新鋭化が日進月歩で進んでいる中

国やASEAN(東南アジア諸国連合)加盟国の工場では、投資を躊躇する国内工場よりも安全確保のための取り組みが進んでいることは特別なことではありません。

一方で、国内工場製造であっても食品事故、事件は毎年のように起こっています。これについてはマスコミによるミスリードの問題もあると思いますが、GAPを含む食品安全への正しい理解を啓蒙していくことが、市場メカニズムを変え、生産者の意識を変える原動力となります。

GFSIは国際市場アクセスのための最低条件であって、それ以上でもそれ以下でもありません。速やかに終わらせて、競争分野である品質やおいしさに早く集中した方がよいのではないのでしょうか。

幸い、二〇二〇年に向けて、政府による国産農林水産物の輸出強化方針、東京五輪の開催、HACCPC義務化など、わが国の食品安全を国際調和させるための好機が目白押しです。

また、一八年にはGFSIが主催する世界食品安全会議が初めて日本で開催(二〇一八年三月四日〜八日、於・ホテルグランドニッコー東京台場)されることとなっており、世界各国から一〇〇〇人を超える食品安全のエキスパートが集まります。本会議のオナーナートとして、国内の視線をグローバルに向けると同時に、日本のおいしい食べ物にグローバルの注目を集めることに貢献したいと思います。

食品安全規格を早急に国際化に対応させ、わが国の食品が安全で品質も良いと胸を張れるように取り組みを進めようではありませんか。

GAPへの理解と目的の明確化を

農場管理の改善や販路の拡大などGAPの導入には多くのメリットがあるが、コスト負担などの課題もある。GAPが注目を集め、多くの施策が講じられるようになった今、よく理解し、明確な目的を持って取り組むことが経営の発展をもたらす。

GAP認証は営農や販売に効果

二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の農産物調達基準にGAPが要件とされたこともあり、現在、わが国ではGAPが大きな注目を集めています。わが国で普及する国際水準のGAP認証制度は、ドイツのFoodPLUS GmbHが運営するグローバルGAP、一般財団法人日本GAP協会が運営するJGAP、ASIAGAPが挙げられます。

本稿では、GAPの普及が農政上の重要な課題となったことも踏まえ、GAP認証に関わる現状と課題などについてお話しします。

GAPの基本的な考え方は、農薬や肥料の使用、土や水などの生産に不可欠な要素、それに環境保全の観点や、農場で働く人の農作業事故の防

止など、農業生産に関する多くの工程を基準書の管理点に沿って実施し、それを記録し点検・評価することで、安全で品質の良い農産物の生産、さらには持続可能な農業生産につなげようというものです。

では、GAPを導入することによって、農業経営にとっては具体的にどのような効果があるのでしょうか。

第一に、農場管理の改善や農作業安全度の向上が挙げられます。農場管理の面では、GAPの実施により、継続的に改善する経営管理体制を構築できます。例えば、生産資材の管理を計画的かつ効率的に行うことで不良在庫が削減されて生産コストが低減でき、加えて、従業員の責任感や自主性が向上したとする農場も多くあります。

農作業の面では、GAPの導入により農作業事

故の減少につながることができます。現在でも年間三〇〇人以上の方が農作業事故で亡くなっており、安全度の向上は生産者にとって非常に重要な点です。

第二に、環境に与える負荷を軽減する営農を実践することなどにより、持続可能な社会への貢献ができることが挙げられます。農薬・肥料の適切な使用や周辺環境への配慮、エネルギーの管理などが求められているからです。

第三に、販売面での効果が挙げられます。近年のGAPの普及に伴い、GAPの認証を取引の条件とする食品流通業、食品製造業など大手のバイヤーが増えてきています。このためGAP認証の取得により販路の拡大が期待できます。国内においては、GAP認証を求めるほとんどのバイヤーはJGAP/ASIAGAPもしくはグローバル

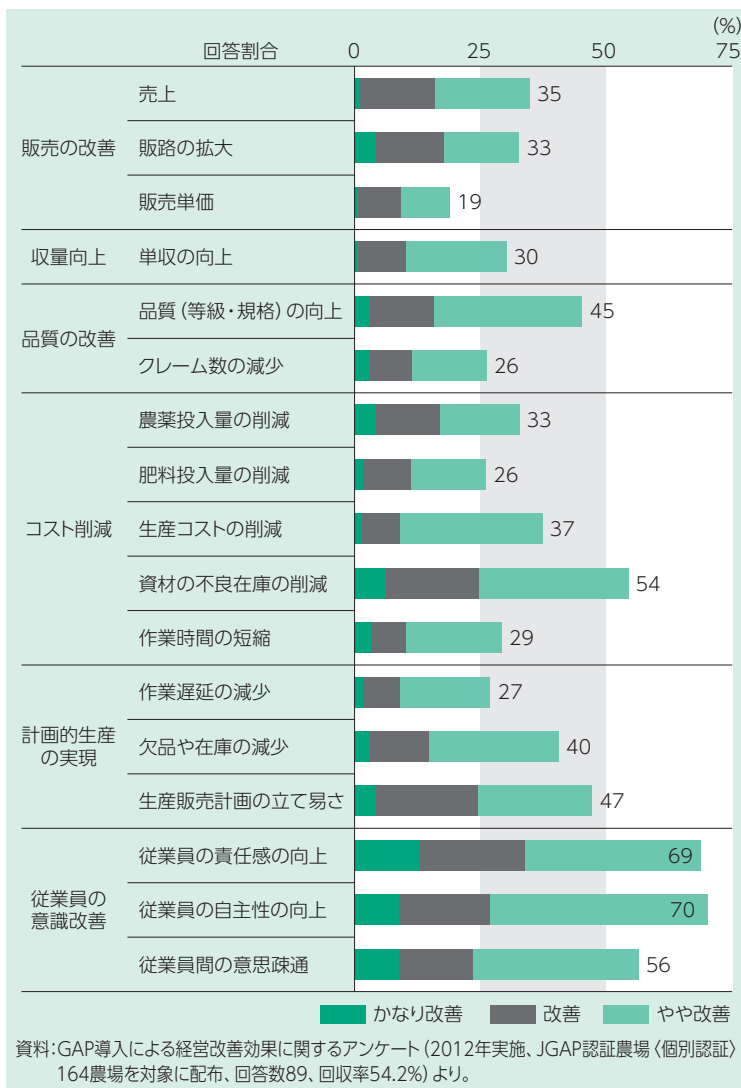


一般財団法人日本GAP協会 事務局長

萩野 宏 Hiroshi Ogino

おぎの ひろし
1963年東京都生まれ。88年東京農工大学農学部卒業後、農林水産省に入省。食糧庁企画課、畜産局牛乳製品課などを経て2008年退職。14年に日本GAP協会に入り、翌15年より現職。

図 GAP導入による経営改善効果



出典: 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構

GAPを条件としています。近年、多くのバイヤーにとって、購入する農産物の安全性が担保され、人権の問題が生じない農場により生産されたものであることが確認できることなどの重要性が増してきているからです。

図は農研機構が「GAP導入による経営改善効果」を調査した結果です。右記の点のほか「品質の向上」「生産販売計画の立て易さ」など、GAPの導入により多くの要素が改善していることが分かります。

輸出を行う場合には、輸出先がヨーロッパであればグローバルGAPが有利です。ただし、グローバルGAPは穀物、茶、畜産の普及は青果物に比

して少なく、GFSI承認をとっていないことに注意が必要です。一方、北米ではSQFやプリマスGFSなどが普及しています。

アジアにおいてGAPは普及途上ですが、経済発展に伴い注目が高まっていくのは間違いないでしょう。

なお、このような販売面でのメリットを期待してGAP認証を取得する場合には、バイヤーがどのGAPを求めているかをあらかじめ確認することが重要となります。

日本農業の実情踏まえたJGAP

このようにさまざまな効果が期待できるGAP

Pですが、わが国で運用されている国際水準のGAP、すなわちJGAP/ASIA GAP認証農場は四一三(二〇一七年三月末現在)、グローバルGAP認証農場は四二〇(二〇一七年四月時点)であり、両者を合わせても約四五〇〇農場です。

これは、二〇一六年二月時点の日本の販売農家一二六万戸のうち〇・三%程度と少ないです。

これは、日本の農政がEUの直接支払制度のようなGAPのベースとなる制度的枠組みを持っていないこと、消費者の国産品への信頼が高いことなどによるものと考えられます。

また、GAPという言葉は知っているが、実際どういうものなのか、認証取得のために何をすべきか分からないという声を聞くこともあります。

そこで、日本GAP協会が運営するJGAP/ASIA GAP認証制度の概要を説明します。

JGAPは、一〇年の歴史を持つ日本の標準的なGAPとして支持を集めており、国内では必要な内容を備えています。ASIA GAPは、GFSIの承認による国際規格化と、アジア共通のGAPのプラットフォームづくりを目指し、昨年の秋より運用を開始しています。

JGAP/ASIA GAPの基準書は、青果物、穀物、茶に加えて、新たな分野として加わった家畜・畜産物(JGAPのみ)の四種類があります。また、これに加えて団体認証に必要な団体事務局の基準書、JGAP/ASIA GAP運営のルール(認証期間、審査・認証の規定、審査員の力量に関する要求など)を規定する総合規則があり、これらの基準書によりJGAP/ASIA GAP認証制度が運営されています。

基準書の開発は、農業・食品産業・学識経験者などを幅広く組織した「技術委員会」で行われています。この技術委員会において検討を行うことにより、日本農業の実情と、食品産業・流通業からの要求の両方を踏まえたバランスの取れた実用性のある基準書を開発することができています。

その内容は、経営の基本、経営資源の管理、栽培工程における共通管理の三つの大項目に分かれます。その下に生産工程におけるリスク評価、トレーサビリティ、人権・福祉と労務管理、労働安全管理、周辺環境への配慮、農薬・肥料等の管理などの中項目があり、さらにこの下に、農場が実施し、審査の現場において適合性の評価が行われる具体的な適合基準の記された管理点が合計一〇〇一六〇項目程度（青果物ではJGAPが一二〇〇、ASIA GAPが一六一）並んでいるというのが基準書の構造となります。

JGAP/ASIA GAPの認証は二年更新ですが、中間で維持審査を実施するため、基本的に年一回の審査が必要です。

普及のための充実した研修制度も整っており、全国各地で多数実施している研修は、GAPに取り組み農場の理解の深化、指導者の育成などに効果を発揮しています。

この研修では、JGAPの基礎を分かりやすく解説する「基礎研修」、団体認証のためのノウハウを解説する「産地リーダー研修」、基礎研修に合格したJGAP指導員の資格更新に活用される「インターネット研修」など、ニーズに合わせたメニューを用意しています。

また、JGAP/ASIA GAPの認証マーク

を製品に貼付することが可能であり、消費者の認知度向上などを図っています。

取得にコスト負担など課題

生産者にとって、多数の管理点から成る基準書を読みこなしてGAPに取り組むことは一定の時間を要し、これが心理的なハードルとなる場合もありますが、この課題の解決策の一つとなるのが、GAPの取り組みを農場に分かりやすく指導することができると指導者の育成です。特に、行政の普及指導員やJAの営農指導員、農業資材メーカーの担当者など、生産者が身近なところで気軽に相談できる存在がGAPの指導者となれば、取り組みが加速化することが期待されます。国でもGAP指導者の育成に力を入れ、都道府県などを通じた施策を展開しています。さらに、独自のノウハウと指導力を持つ民間のコンサルタントも活躍しています。ちなみに前述の研修を通じて育成されたJGAP/ASIA GAPの指導員は、日本GAP協会のウェブサイトに掲載されています。さらに農林水産省のウェブサイトには多様なGAPの指導者情報が掲載されるなど、指導者に関する情報の検索も利便性が増してきています。

もう一つの課題としては、認証取得に要する費用の問題があります。次に述べる審査費用などが、生産者にとっての負担感につながっている面もあります。

JGAP/ASIA GAP、グローバルGAPなどは、全て年一回の第三者の審査機関による審査を必要としており、それがバイヤーに対しての

客観的な信頼の証となります。このために、制度の要件を満たす民間の審査機関から審査を受けることとなりますが、その費用はJGAP/ASIA GAPの場合は一〇万円程度、グローバルGAPの場合は二五〜五五万円程度に、それぞれ審査員の旅費が加わるのが一般的です。

また、指導者から指導を受ける場合にも、指導者や内容にもよりますが多くの費用が掛かるとなります。

他には、残留農薬検査費用、場合によっては水質検査費用や若干の施設整備などの費用が掛かりますが、施設整備については、農場の創意工夫によるソフト面の対応で済む場合も多いです。

これらの費用や管理の負担軽減のために団体認証を活用する方法もあります。日本では一般的にJAの生産部会など、一定の団体やグループで出荷を行う取り組みが多く見られます。この団体などの枠組みを活用し、団体事務局を中心にGAPの取り組みを行って認証を受けるのが団体認証です。これには主に次のようなメリットが挙げられます。

第一に、団体認証は事務局と農場でGAPの取り組みの役割分担を行うため、個々の農場の負担が軽減すること。

第二に団体の規模が大きくなればなるほど審査費用が安くなること。

団体認証では、事務局および構成農場が基準書の求める管理を実現できているかについて、団体自らによって「内部監査」を行うことを必須としています。したがって審査機関による審査では、この団体管理の仕組みが機能しているかどうか

を確認することが団体審査の主眼となります。このため個々の農場の審査はサンプリング(構成農場数の平方根以上)により行うため負担が少なくなります。

しかしながら内部監査員を団体内部で育成しない場合には、内部監査を外部コンサルタントなどに頼ることとなり、総額のコストは変わらないという点にもなりかねないので、しっかりとした体制づくりが重要です。

なお、どのGAPを選ぶかについては、販売戦略やバイヤーからの要求などを踏まえて決めるべきであることは前述した通りです。実際の販売において必要性があるか(バイヤーから要求があるか)、取得のコストや内容がそれに見合うものとなっているかなどを検討して選択することが重要です。JGAP/ASIIAGAPの場合には、ASIIAGAPへの特段の必要性がないのであれば、まずJGAPに取り組むことをお勧めいたします。JGAPへの対応ができていれば、必要性が出たところでASIIAGAPや他のGAPへの対応も容易に行うことができるからです。

普及に向けた新たな政策

二〇一六年に閣議決定された「日本再興戦略改訂二〇一六」には、「GAP・HACCPに関し、国際的に通用する水準の認証の仕組みについて、本年度中に運用を開始し、国際規格化に向けた取組を加速する」と明記されています。

この国際規格化という言葉で具体的に想定されているものの一つが、GFSSの承認です。GFSSについては本誌の別稿で詳述されているので

省略しますが、GFSSから承認された認証制度はGFSS承認スキームと呼ばれ、近年、国際的な信用を高めています。日本発の認証でこの部分を担っていくのが、日本GAP協会とGFSS承認に向けて開発・運営している、ASIIAGAPとなります。

現状では、国内においてGFSS承認のGAPが直ちに必要とされることは少ないですが、国際的な動向に対応していくためには、早期のGFSS承認を得て、他の承認スキームと同列となることは重要です。また、次に述べる自民党の提言においては、国際的な標準化過程(ルールメイキング)への参画を目指すという観点からも、その重要性が指摘されています。

本年五月一九日に取りまとめられた自民党(農林・食料戦略調査会、農林部会、農林水産業骨太方針実行PT)の「規格・認証等戦略に関する提言」では、GAPは生産者の経営改善上必要不可欠な取り組みとの認識をベースに、国際水準のGAPの指導体制の構築、教育機関におけるGAP教育の促進、GAP認証取得の三倍増、前述の日本発のGAP認証制度のGFSSの承認に向けた取り組みなど、GAPの推進に関する多数の施策が列記されました。

この提言の実現に向けた取り組みが、農林水産省、都道府県の農政担当部局を中心次々と実行に移されています。さらに農林水産省は、この九月に国際水準GAPに取り組み生産された農畜産物のマーケットを計画的に拡大していく観点から、農畜産物の生産、流通、加工、小売、外食業者などを結集し、日本のフードチェーンにおけるG

AAPの価値の共有化を図ることを目的とした「GAPの価値を共有するフードチェーン連携パートナー会」を開催しました。

これらの政策を支える国の予算面の対応については、昨年夏に農林水産省の平成二八年度補正予算として、青果物などの農産物に対してはGAPの普及・取得の拡大などに三億五〇〇〇万円、畜産物に対しては日本版畜産GAPの開発などに一億円の予算が措置されました。農産物については、JGAP/ASIIAGAP、グローバルGAPを生産者が取得する際の審査などに要する経費を補助する事業が行われ、農業者のコスト負担の軽減が図られたことは注目されます。また、平成三〇年度概算要求においては、総額九億円に上る予算要求がされています。

このようにGAPの普及が重要な政策課題となったことにより、ついに日本農業においても本格的なGAP普及のステージを迎えたと言えることができます。

本稿では、GAP導入の効果、普及に向けた課題や対応方向、日本GAP協会が運営するJGAP/ASIIAGAPの概要、政策の方向などを説明してきました。GAPに取り組むに当たってはその内容をよく理解し、何を目的に取り組むかを判断していただきたいと思えます。適切に活用できれば多くのメリットを農業経営にもたらすものであることから、営農や販売を改善する有効なツールとして活用するものがGAPなのです。それが持続可能な社会への貢献にもつながるといふ矜持(きんじつ)を持って取り組んでいただきたいと思えます。